

宝が丘保育園園長様

クラス _____

園児名 _____

療養解除届

上記の園児は、下記により療養等をしていましたが、出席停止期間を経過しましたので本届を提出します。

各当に○	病名	出席停止期間の基準
	インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ症状軽快後 1 日を経過するので

発症日	令和 年 月 日
解熱した日 ※インフルエンザの場合に記入	令和 年 月 日
症状が軽快した日 ※新型コロナウイルス感染症の場合に記入	令和 年 月 日
登園開始日	令和 年 月 日

令和 年 月 日

保護者氏名 _____

保護者の方へ

- ・インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症は学校保健安全法により、出席停止期間の基準が定めています。この期間は他の人に感染させるおそれがある為、登園することができません。(ただし、症状により医師の診断で感染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません。)
- ・本届は、保護者が記入するものです。医療機関に記入を求めないで下さい。
- ・療養後登園するに当たっては、診断時に医師からの再受診の指示があった場合は、それに従って下さい。
- ・保育園に提出をして下さい。